

ネーミングライツ対象施設 施設調書

施設所管課：産業労働部産業人材育成課

施設名称	中小企業人材開発センター
所在地	甲府市大津町2130-2
施設ホームページ	http://www.yavada.jp/devecent.html
施設の概要	<p>1 施設の沿革</p> <p>平成2年4月 (独)雇用・能力開発機構が「地域職業訓練センター(山梨県中小企業人材開発センター)」を設置 平成23年4月 同機構から県が施設の譲渡を受け、労働者の職業能力の開発及び向上を促進し、中小企業の事業主等の行う職業訓練を支援するとともに、国家検定である技能検定試験を実施するための施設として「山梨県立中小企業人材開発センター」を設置</p> <p>2 施設の規模・内容</p> <p>○敷地面積 3,927.77㎡ ○建築延面積 ・主たる建物 1,791.87㎡ ・附属建物 490.97㎡ ○建物の構造 ・主たる建物 鉄筋コンクリート造3階建 ・附属建物:鉄骨造平屋建 ○施設の内容 ・会議室(81㎡、24人) ・第1～6研修室(54㎡、20～30人) ・第7研修室(74㎡、30～45人) ・実習室(81㎡、20人)、 ・視聴覚室兼大研修室(192㎡、96～144人) ・多目的実習場(全面400㎡、半面200㎡) ・敷地内駐車場(44台)</p> <p>3 施設の特徴</p> <p>働く方々の能力開発や企業が行う教育訓練の活動拠点として、施設の貸与、講習会等を実施 ○企業や団体が行う教育訓練に対する施設設備の貸与 ○働く方々への能力開発の機会の提供 ○能力開発についての相談や情報の提供</p> <p>4 施設の運営方法</p> <p>指定管理(山梨県職業能力開発協会)</p>
施設の利用状況	<p>1 年間利用者数</p> <p>令和元年度 52,751人</p>

セールスポイント

研修、会議及び技能検定試験の会場としての利用や、働く方々や一般の方々を対象とした講習会を実施し、県内外の多くの方に広く利用されています。

写真



特記事項